

第2表 検知管で繰返し試験した結果

	B型K 2 (31.9.17)			A型K 3 (31.7.21)	
CO ₂ 含有空気 (温 度)	0.05% (11.5°)	0.1% (14.5°)	0.2% (14.5°)	1% (14.5°)	2% (14.5°)
1	0.07	0.115	0.195	0.95	1.9
2	0.065	0.1	0.195	0.95	1.9~1.95
3	0.07	0.095~0.11	0.215	1.00	1.8
4	0.065	0.11	0.195	0.95	1.95
5	0.065	0.11	0.2	0.95	1.9
平 均	0.067	0.107	0.2	0.96	1.89~1.9 (左) (右)

外国文献抄録

粒状亜鉛を使用する含塩素殺虫剤の定量

Irwin Hornstein : J. Agr. Food Chem. 5, 37 (1957)

含塩素殺虫剤の多くは、その酸性溶液を亜鉛層を通して、有機塩素のうち一部は Cl⁻ に変ずる。

試料 100~200 mg をアセトンで煮沸抽出したのち、アセトン液を 50 cc に調整するか、またはアセトン 50 cc に溶かし、これに 10 % 酢酸 25 cc を加え、粒状亜鉛をつめたクロマト管に注ぎ、流出液に適量の水および硝酸を加えたのち、N/10 硝酸銀液で Cl⁻ を滴定する。空試験および亜鉛層を通じない試料について、同様の操作を行い、滴定値を補正する。

亜鉛による有機塩素の分解率は、農薬によって一定であり、再現性がある。農薬のうち、BHC が最も分解率が大きい。しかし 2, 4-D, 2, 4, 5-T, DDE, DDVP などの有機塩素は分解しない。（川城）

ガソリン中の微量の四エチル鉛の定量法

M. E. Griffing, A. Rozek, L. J. Snyder, S. R. Henderson : Anal. Chem. 29, 191 (1957)

ガソリン中の四エチル鉛を分解する方法として、臭素を 0.36 N 程度含有する四塩化炭素で処理して、プロムジエチル鉛に分解し、さらに臭素を追加し、100°に加温して全部を無機鉛塩とする。

また分解法の別法として、ジイソブチレンおよび臭素で分解する方法がある。その後の操作はジチゾンによる抽出法に従い、比色定量する。すなわち抽出 pH は 10.8 ~ 11.0、測定波長は 510 m μ で比色定量する。

本法によれば、0.01~0.1 ppm の四エチル鉛を比較的正確に定量することができる。（奥井）